

一般質問

町政の 今を問う！



4議員が9項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質 問 事 項
8	山本 喜平 議員	・官製談合再発防止の取り組みについて ・町に対する寄附も採納事務の取り扱いを定めるべきでは ・風力発電による被害を町はどう受けとめているのか
9	原 孝文 議員	・着工した船津メガソーラーに問題はないか ・環境警備隊の行動を集落限定に ・新白馬風力発電計画への県知事意見をどう見るか
10	熊谷 重美 議員	・県道御坊中津線の一部、和佐地内の道路改修について ・災害時の避難拠点について
11	山本 芳徳 議員	・町内中学校統合後、通学時間差による学力格差は生じないか



1

官製談合再発防止の
取り組みについて

検討委員会の意見を参考に、決定する



山本 喜平 議員

問

町は官製談合再発防止検討委員会を発足している。

①事件の原因は、町行政と建設業協同組合と

の癒着からではないのか。

②入札制度は、一般競争入札にするのか。

③工事基準額を入札前に公表するのか。

④入札情報（入札の公告・結果、入札参加資格、工事の発注見通し）を公表するのか。

答

①特定の者が管理職的立場で長期間かわつてきたことによるものだ。職員には、常に責任ある行動を求めている。

②一般競争入札を基本とする。その中で町内業者が施工可能な工種は、条件付き一般競争入札とする事も必要。

③検討委員会の意見を参考に、最終的には町長の責任で公表するか決定する。

④入札結果及び有資格者名簿は、現在閲覧としている。今後はホームページへ掲載する。

2

町に対する寄附も採納事務の取り扱いを
定めるべきでは

ルールづくりの必要性を検討する

問

①本町には定められた規程があつて、寄附の採納事務が行わ

入札の公示は、原則指名競争入札を採用していることから入札公告は行っていない。今後、一般競争入札を採用した場合、ホームページで入札案件の広告を行う。

れているのか。

②町に対して、現金、物品や公有財産などの寄附申し出があつた場合の決まりを定めておくべきではないか。

答 ①寄附の採納事務に関して定めた規程はない。

②令和4年度では、一般寄附金10万円余り、ふるさと納税寄附金5956万円余り、令和

5年度では、育英奨学基金への寄附も含めた一般寄附金として70万円余り、ふるさと納税寄附金で9177万円の寄附を受けている。

寄附は現金だけでなく物品などもあり、思いも様々だ。

寄附を受けるにあつての一定のルールづくりの必要性について検討する。



風力発電

3

風力発電による被害を町はどう受けとめているのか

健康影響を意識し、見守っていく

問

①町は、風力発電による騒音被害や健康被害の実態を周辺市町も含め、調査すべきでは。

②町は、風力発電によ

る被害の低減と解消に
むけた取り組みを周辺
市町と協力してやるべ
きでは。

③超低周波音や騒音は
周辺へ届いても、被害
となる人、場所は限ら
れている。住民の福祉
の増進に努める地方自
治体として、改善に向
け取り組むべきでは。

答 ①町独自の調査
は考えていない。風力
発電による健康影響を
意識し、健康状態の把
握を進め、見守ってい
く。

②計画している事業者
には、稼働後の事後調
査と地域住民には丁寧
な説明をするよう依頼
していく。周辺市町と
は、担当者間での情報
共有はできている。今
後必要があれば協議し
ていく。

③純音性成分の小さい
機種を選定することで
影響の低減につながる

る。常に事業者に依頼
している。また、地域
住民に音の原理や最新
の知見を分かりやすく
説明するよう依頼す
る。

1

着工した船津メガソーラーに問題は ないか

大きな問題は生じていない
と認識している



原 孝文 議員

問 過去2回の質問
で事業計画のずさんさ
や問題点を指摘してき
た。

すでに6月より着工
し、木が切られ、重機
が土を動かしている。
しかし、沈砂池も未だ

造らず、立木の処理も
不透明、町道の占有許
可や漁協の同意も未定
のままだどうなってい
るのか。

46ha開発であるの
に、環境アセスメント
をおこなっていない。

この工事における監視
や指導を中心とした監
督業務は、どこが責任
をもって行つか。業
者への指導だけで済む

のか。

答 当事業は県条例
に基づいて開発許可が
下りている。業者は法
令を守り、適切に対応
する責務を負ってい
る。

町は県のサポート役
として、共に指導監督
にあたりたい。

関係課で現地を視察
し、状況の確認もして



船津メガソーラー施工地

おり、着工後、これま
でのところ大きな問題
は生じていないと認識
している。

今後、本格的な掘削
に入る前に、沈砂池の
設置を指導しており、
立木処理も計画通り進
めることとなっている
。町道変更や漁協へ
の対応も確認した。

2

環境警備隊の行動を 集落限定に

農作物を守ることを重点に
改善を検討したい

問

限りなく獣害が
拡大しているなかで、
住民での対応はとくに
限界を超えている。今年

は特にひどく、来年は
休耕地が間違いなく増
えるだろう。町の認識
は甘いのではないかと。

町として、警備隊の
改革を示唆している
が、問題点をどう分析
しているのか。本当に

実効性があり、効果のある策として、隊の役割をもっと明確化して対策に当たるべきである。

町の直轄事業に格上げし、その警備範囲も集落限定にすることが求められる。警備日数や時間を増やすこと、銃器の活用を増やすことなど、報酬を値上げしてでも対応すべきである。

【答】 活動日の関係で隊員の確保が難しいことや、農地以外の山中での追い払いなど問題点がある。

農作物を鳥獣から守ることを重点に、耕地周辺を中心に効果があると考える範囲での活動を原則としたい。
町直轄事業化、活動時間、報酬の改善等は検討したい。銃器の活用増についても県と協議していきたい。

3 新白馬風力発電計画への県知事意見をどう見るか

次の段階で影響を低減できる計画が提示されると思う

【問】 8月28日付、当計画方法書への県知事意見は厳しいものである。

最大の特徴は、「脱炭素社会への貢献目的を、地域環境の改善としてまで行う当事業に意義があるもの」とは言い難い」と、陸上風力の是非そのものを疑問視していることである。

また、工事計画が確定していない中で影響回避の根拠がないこと。稼働中の現施設を検証した上での検討となっていないこと。工事手順が不明なことなど様々な指摘がされている。

更に約3倍となる大型化の影響、生活圏域との距離の近さ、これらは地域住民の大きな不安となること。本町でも新設史和中学校や団地への音の被害は大いに心配される。

この知事や専門家の意見を熟考し、町としての意見をはっきり言うことが必要では。

【答】 規模や配置などを検討した上で、業者より影響を低減する計画の提示があると考えている。

県へは、計画の当初段階から、様々な点で意見を上げており、足

りない部分があれば、今後とも意見し、業者にも直接伝えようと思う。

1 県道御坊中津線の一部、和佐地内の道路改修について

避難道路でもあり、安全確保が重要、改善に努める



熊谷 重美 議員

【問】

災害時の避難道路でもあるこの道路は、雨量の多い時、川の様な流れが道路一面を覆い、避難するのが大変である。路面も悪く、避難道路として適切でないのはもちろん、一般道路としても

事故に繋がる危険性が高い。流水に関しては側溝が十分な働きをしていないのが一因。路面の修復は、地中のクエン酸を取り除かない限りエンドレスだ。根本的な解決を県に要望するべきである。道路



路面の陥没

側面に亀裂がみられる
が災害を招くことにな
らないか。

答 流水について
は、管渠の断面が小さ
く排水能力に不足があ
ることが確認され、改
修工事に着手の予定で
ある。路面については
一部区間の改善が図ら
れている。大型車両の
通行が多いことや地中

のクエン酸により、他
の場所に比べ舗装の傷
みが激しい。悪くな
れば直すの繰り返しで
は、費用が多額になる
と思うので考えて県に
要望する。側面の亀裂
は、現時点では大規模
な崩壊や地滑りの兆候
はないが、引き続き詳
細な調査を実施してい
く。

もあるが、ペットと一
緒に避難するのは可能
かどうか。

答 当町に存在する
集落の多くが山間地域
または日高川沿いに位
地しているため、全体
的に安全レベルが低い。
低い中でも建物の強度
が高く、他の施設に比
べ幾らか安全性が高い
所を拠点避難所として
いるが、災害時には、
町、県、気象庁からの
情報を入力し避難行動
を取って欲しい。拠点
施設には防災倉庫を設
置し発電機や投光器、
毛布の他、場所によつ
て異なるが30〜20
0人程度の食料品、飲
料水を備蓄している。
ペットと一緒に避難
に関しては、動物愛護
の観点からも、できる
だけ、避難所の中でス
ペース確保に努める。

2 災害時の避難 拠点について

建物の強度が高く他の施設に
比べ幾らか安全性が高い所を
拠点避難所としている

問 町内9カ所避難
拠点があり、その内5
カ所の安全レベルが低
いが、災害時の活動拠
点として機能が発揮で
きるのか。ここを拠点
とした理由は何か。ま

た他に安全レベルの高
い拠点となり得る場所
はないのか、拠点の備
蓄品はどの程度配備し
ているのかを問う。
ペットに関しては、
アレルギーや好き嫌い

1 町内中学校統合後、 通学時間差による 学力格差は生じないか

子供たちの実態を踏まえながら学習環境を整える



山本 芳徳 議員

問 令和8年度に町
内中学校の統合を控
え、新設中学校に期待

が高まる。しかし川辺、
中津、美山地区の通学
時間の差による学力へ
の影響が心配される。
全国的には中学生の片
道通学時間は20分以下
が65%を占めていると
のデータがあるが寒川
地区からは45分と示さ
れており新設中学校に
は特殊な対応も必要に
なると考える。この通
学時間差による影響や
開校にあたってどのよ
うな対応を考えている
のか町の考えを問う。

答 通学時間が長い
と家庭学習の時間が
減って成績がさがるの
ではという懸念がある
かもしれないが、さほ
ど影響はないと思っ
ている。大切なのは生徒
個々がいかに時間を有
効に使えるかであり、
バスの通学時間を使い
参考書を読むことも可
能である。教育委員
会としては今後も実態
を踏まえながら学習環
境を整えることに注力
し、きめ細かい指導、
支援に取り組む。



スクールバス

総務文教常任委員会

◆県内視察結果

令和6年8月5日実施

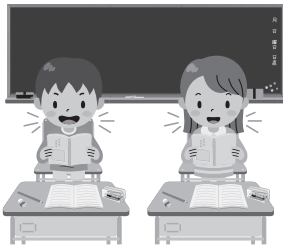
〔美山小学校視察〕

町立小・中学校の統廃合により、川原河小学校、笠松小学校、寒川第一小学校が統廃合され、令和6年4月に美山小学校が開校した。令和7年度には、川辺地区4小学校が統廃合され、令和8年度には、町内4中学校が統廃合となる予定である。小・中学校の再編が進むなかで、先に統廃合された美山小学校を訪問し、児童並びに教職員の様子や学校施設環境を視察調査した。

いた授業により、旧3小学校の児童達は年に何回も顔を合わせており、統合時には、児童達は既に馴染んでいたため、スムーズに学校運営をスタートできたとのこと。旧川原河小学校を校舎としているが、旧校の格差が生じていないか心配していたが、寒川第一小学校の寒小太鼓や笠松小学校の野菜の栽培・販売活動を継承しており、心配は払拭された。

バス通学については、駐車場での受け入れは、教職員2名体制、また、教室で担任教諭が待つ体制を取っている。通学バスが、8時頃到着し、授業が8時10分に始まるので、時間的には少し窮屈な面があるとのこと。今後、工夫が必要なのである。

横断歩道の整備や交通状況の懸念のお話も伺ったが、教育課が適切に対応するとのこと。学校施設のことも、問題はないとのこと。総じて、順調な学校運営ができていますに安心した。



〔早蘇中学校並びに和佐小学校視察〕

統廃合後の校舎とするために、現在、和佐小学校並びに早蘇中学校の増改築を行っているところであり、その改修内容と進捗状況を視察調査した。

早蘇中学校

校舎増改築の現場及び完成しているプレハブ校舎を視察した。校舎増改築の工事は順調に進捗しており、令和8年2月に完了予定である。プレハブ仮校舎については、隣の教室の音が気になったり、また、大雨の日には、雨音が激しいとのことであったが、幸い、令和7

年度に早蘇中学生徒は、三百瀬小学校へ仮校舎として移転する予定であり、これは、好判断であった。技術棟新築工事については、視察時点では、入札前であったが、全ての工事が事故なく完了し、生徒達が快適に学校生活を送れる施設となることを願う。



早蘇中学校（央和中学校）

和佐小学校

空調設備設置、受変電設備設置、校舎増改築、外部トイレ設置、駐車場整備の現場について、外部からの目視による視察となつたが、工事は順調に進捗しており、令和7年2月に完了予定である。統合校としては、グランドの広さが気になるところではあるが、かつて和佐小学校が100人規模であったことを

思えば、運動会などの催しを他の広いグラウンドで開催する工夫等に対応すれば、支障はないであろう。和佐学童クラブが、道路を挟んだ場所に位置しているため、児童達の安全を確保する何らかの対応が必要と感じた。全ての工事が事故なく完了し、児童達が快適に学校生活を送れる施設となることを願う。



和佐小学校（川辺東小学校）

旧比井小学校（日高町）並びに旧白崎小学校（由良町）視察

今回は、町内の視察に留まらず、将来的に学校統廃合後の施設利用を見据え、日高町と由良町を訪問させて頂き、優良事例を視察調査した。町外経営者による施設利用と地元利用の、異なる利用方法を視察できたことは有意義であり、今後の本町の取り組みの参考となった。

旧比井小学校（日高町）

公募型プロポーザルにより、利用者を選定し、社会医療法人黎明会がカフェ「ひいのの」、大洋化学株式会社がワサビの水耕栽培で共同利用している。改修費及び維持管理費は、利用者負担、また賃料も利用者から徴収

している。黎明会の前理事長、大洋化学の創業者が、いずれも比井出身ということで、利用者の経営母体が安定していることに安心感がある。



旧比井小学校

旧白崎小学校（由良町）

地元利用に重点を置いた利用であり、指定管理制度により、大引区が、大引コミュニティセンターとして活用している。和洋食堂「しらしよ

う」として、月1回子ども食堂を開催し、平日はレストラン及び産品直売所として営業している。施設の活用方法については、更に検討を加え、利活用を広げていくとのことである。運営費は地元負担であるが、賃料は徴収していない。また、維持管理費、保守料、修繕費は、町負担とのことである。



旧白崎小学校

全議員研修会参加

8月6日に上富田町文化会館で和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。講師は、NPO 法人健康笑い塾 主宰 中井宏次氏で、「こころの笑方箋 ～職場のメンタルヘルスとユーモア～」と題し、仕事や生活における笑い(ユーモア)の重要性(楽しさ)を啓蒙し、「笑いとしあわせ」を届けてくれる講演を聴講しました。

人間力とは「仕事は楽しく・人生はおもしろく」できる力のことである。平素から五感(眼、耳、鼻、舌、身一心)で四季を感じる訓練をすることに心がけ笑い(ユーモア)の実践が「こころ」をご機嫌にして感性を高め、感動に繋がっていく等の詳しい解説をしていただきました。



第26回 日高郡町議長会 親善ゲートボール競技大会

8月26日 みやまドーム



がんばったで賞
受賞



令和6年度 町村議会広報研修会

9月25日、東京で行われた議会広報研修会に参加してきました。研修では、読まれる広報紙の作り方を学びました。パッと伝わる広報紙を目指し、住民の皆様に興味を持って頂ける様、委員会一同努力します。



実りの秋に思ふ
彼岸が明け、曼珠沙華が満開となったころ穫り入れとなった。日高川筋が株田となったが、谷々は穫り入れとなる。
それほど日高川町は広い。
そう思うのは農家だけで獣どもには関係ない。町内外いたる所で、サルがはぐれだろつと群れだろつと悪さをしている。シカ、イノシシはお決まりだが、保護獣のツキノワグマの出没にはブルブルだ。
森林面積の広い紀伊半島で人の生活圏はたかが知れている。よほど獣らの生息域を荒らしているのか。
苦しめられている我々にその覚えはないが、全てが狂っているのは体感できている。温暖化、戦争、メディア、SNSで対立をおおる報道と発信。
日高川は、ほっとする心をとリモどす、美味しいみかんをおくり届ける町であり続けてほしい。

(山本喜平)

